

ALPS処理水の処分に伴う当面の対策のポイント（令和3年8月）

ALPS処理水の海洋放出に伴う風評への懸念を払拭するため、基本方針の発表から放出までの約2年間を最大限活用し、政府を挙げて対策に取り組む。その際、一過性の対策ではなく、継続的に効果が発揮される対策とすることが重要。具体的には、[1.風評を生じさせないための仕組み](#)及び[2.風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組み](#)を構築する。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

(1) 徹底した安全対策による安心の醸成

何よりも安全対策を徹底。取組状況について、IAEA等「外部の目」を入れたモニタリング等により透明性を確保。国内外に信頼性の高い情報を発信。

【対策1】風評を最大限抑制する処分方法の徹底

- 基本方針を遵守する処分計画等の具体化
- 人及び周辺環境への影響確認
- 処理水による魚の飼育など分かりやすい情報発信
- 原子炉等規制法に基づく審査

【対策2】モニタリングの強化・拡充

- モニタリング調整会議等において専門家の確認や助言を得て、客観性・透明性・信頼性を高める形でのモニタリングの強化・拡充

【対策3】国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

- IAEA等国際機関による安全性の確認や情報発信等への協力
- 処理水の分析等に対する地元自治体・農林漁業者等の参画
- 放出前の処理水の性状や放出後のモニタリング結果等の安全に係る丁寧な情報公開

(2) 安心感を広く行き渡らせるための対応

処理水の性状や安全性を広く周知し、その普及状況を継続的に把握。大都市や主要海外市场において、生産者から消費者に届くまでの幅広い方の処理水に係る知識を深め、安心が共有され、適正な取引が行われる環境を整備。処理水の安全性について、政府や東電以外のできるだけ多くの方に、自発的に消費者や取引相手等に伝えていただけるよう対応。

【対策4】安心が共有されるための情報の普及・浸透

- 農林漁業者等の生産者に対して、海洋放出決定の背景や安全対策、風評対策などを繰り返し説明
- 製品の流通過程で適正な取引が行われるよう加工・流通・小売の各段階への説明と取引実態の把握を実施
- 大消費地において、安全性や被災地產品の魅力を発信する説明会やイベント等を重点的に実施
- 全国規模で、広く消費者の理解を深めるための情報発信
- スーパーの販売員や旅館従業員など消費者と直に接する方が知識を深め、自ら説明いただける状況を構築
- 若い世代への出前授業や放射線副読本等の教育現場における取組の実施
- 自治体による地域の取組や魅力の情報発信を実施
- 事実と異なる主張への科学的根拠に基づく反論など、安全性に係る誤解を生じさせないための対策

【対策5】国際社会への戦略的な発信

- IAEA等国際機関による安全性の確認や情報発信等への協力
- 各国・地域、市場関係者への安全性に係る説明の徹底。日本の対応への理解を深めるための視察機会の提供
- 海外の報道機関や科学者・有識者、インフルエンサー等に対しての情報提供を実施
- 農林水産物・食品に対する輸入規制の緩和・撤廃に向けて、相手国政府への丁寧な説明の実施

【対策6】安全性等に関する知識の普及状況の観測・把握

- 処理水の安全性等を広く周知。新たにインターネット調査等により、効果的な情報発信の在り方を検証
- 福島県や隣県等の産業における風評影響を継続的に調査し、その発生のメカニズムを分析

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

(1) 風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築

生産・加工・流通・消費の各段階において、重層的に安全性を証明・発信。風評に打ち勝つ強い事業者体力の構築に向けて取り組む。

【対策7】安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

- 被災地における水産業の事業継続・拡大のための支援
- 「がんばる漁業復興支援事業」の拡充
- 被災地における種苗放流の支援強化
- 漁業用機器設備の導入支援、次世代の担い手となる新規就業者の確保・育成強化
- 被災地における水産加工業の販路回復の促進支援
- 販路拡大・経営力強化支援と安全実証への支援
- 福島県内の水産消費地市場の支援
- 公益社団法人福島相双復興推進機構の個別訪問による支援
- 外食店等での販売促進支援、量販店・専門鮮魚店での販売促進支援
- EC・見本市での支援 等
- 被災地における農林業・商工業への対応
- 被災地產品の積極的利用の促進等を通じた国内販路開拓の支援
- JAPANブランド育成支援等を通じた海外の販路開拓の支援 等
- 被災地における観光誘客促進・交流人口拡大支援
- 中小企業基盤整備機構やJETROにおいて特別相談窓口の設置、及び中小企業への復興支援アドバイザーの派遣等

(2) 風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

万が一風評が生じたとしても安心できる事業者に寄り添うセーフティネットを構築

【対策8】万一の需要減少に備えた機動的な対策

- 処理水の海洋放出に伴う国内外における国産水産物の需要減少等の事態に機動的に対応するため、新たな緊急避難的措置として、冷凍可能な水産物の一時的買取り・保管、冷凍できない水産物の販路拡大等について、基金等の仕組みを構築

【対策9】なおも生じる風評被害への被害者の立場に寄り添う賠償

- 期間、地域、業種を画一的に限定せず、立証の負担を被害者に一方的に寄せず、被害実態に見合った必要十分な賠償を実施。
- 漁業者の操業拡大意欲や事業者の経営努力を損なわないよう配慮。具体的には、被害者に寄り添う体制の整備・相談窓口の開設、賠償の方針の提示、賠償に関する紛争解決への対応

【対策10】将来技術の継続的な追求

- トリチウムの分離技術の実用化について、政府が最新の技術動向をアンテナ高く把握。さらに、企業からの提案については、実現可能性、性能などの技術評価を受付
- 汚染水の発生量を可能な限り減少させる取組を継続

また、今後も現場の実態を常に把握し、必要な追加対策を機動的に講じていく。